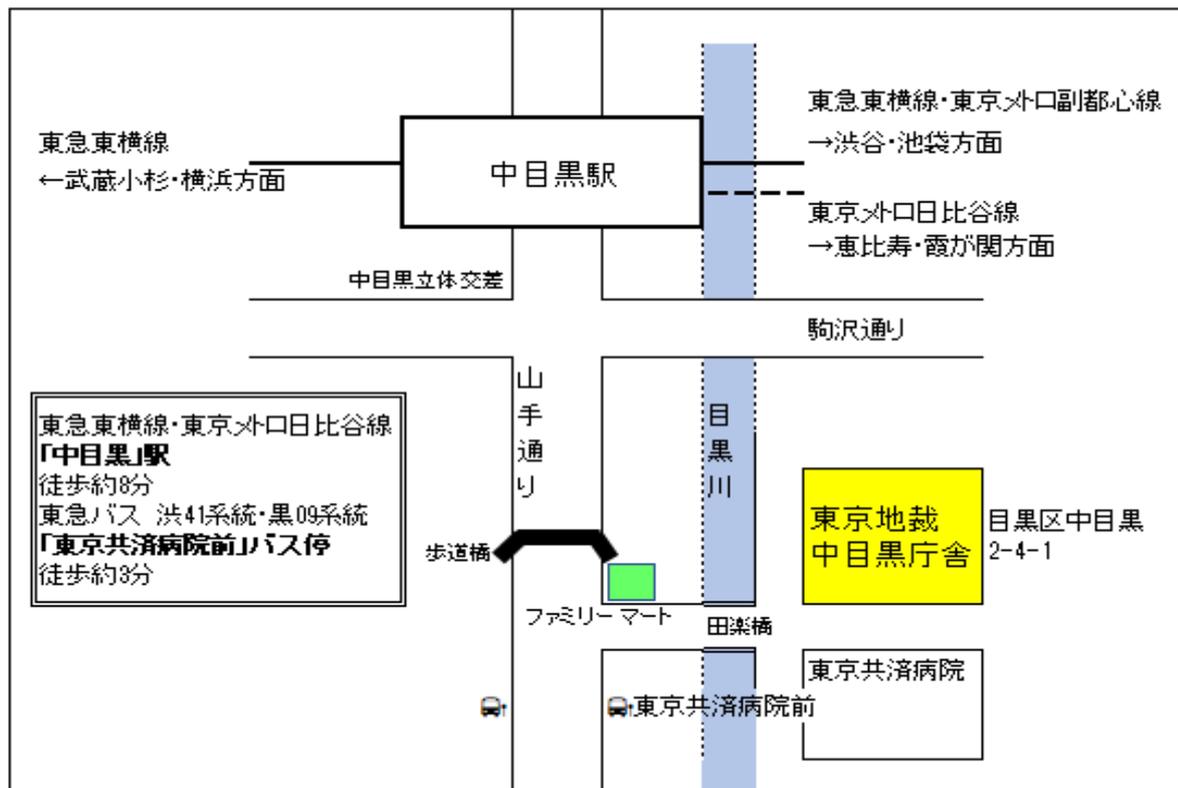


中目黒庁舎(ビジネスコート)のご案内

東京地方裁判所民事第20部は令和4年10月24日(月)から中目黒庁舎で執務を行います。



次回債権者集会は東京地方裁判所中目黒庁舎1階103債権者集会室で行います。

東京地方裁判所中目黒庁舎(ビジネスコート)
〒153-8626東京都目黒区中目黒2-4-1

〔最寄駅〕 東急東横線・東京メトロ日比谷線 「中目黒」駅 徒歩約8分
東急バス 渋41系統・黒09系統 「東京共済病院前」バス停 徒歩約2分

※ 駐車スペースが限られていますので、公共交通機関でのご来庁をお願いします。